

広報

おおの9月号

令和元年(2019年) NO.891



君たちの安全を
見守りたい

特集「みんなで考えよう
高齢者の自動車運転」

目次

- 表紙 街頭指導に立つ交通指導員
- P2 特集
- P6 市民の安全を温かく見守る交通指導員さん
- P8 10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

16日目 敬老の日

23日目 秋分の日

Publicity papers



NO

子どもから高齢者までが
安心して暮らせるために



大野交通安全協会 会長
やすま かつや
安間 勝也さん(76歳・城町)

交通安全協会で30年以上活動をし、平成29年から会長に就任。交通安全の啓発活動に尽力する傍ら、城町1区現区長としても活躍。また、平成27~28年に市区長連合会会長も務めた。

交通安全協会では、警察をはじめとする行政や関係機関と連携して年間の交通安全啓発活動や歩行者への反射材配布、子どもの交通安全自転車大会の開催などにより、交通事故防止の徹底に努めています。「何かあってからでは遅い」という意識のもと、飲酒運転パトロールにも力を入れています。

交通安全活動に取り組む団体の努力もあり、交通事故件数自体は減ってきています。しかし、高齢者に限ってみると、犠牲者あるいは加害者となってしまう交通事故は依然として減っていないのが現状です。

交通事故はちょっとした気のゆるみで起こります。死亡事故も、運転の基本となる「シートベルトの着用」「早めのライト点灯」「ハイビームの活用」で防げたものもあります。また、歩行者の皆さんも、夜間の歩行時は反射材を着用するなど、少しの意識改革で交通事故は確実に減らすことができます。

交通事故防止は一人だけ頑張ってもいけません。地域に住む皆さんが手を取り合って意識を高めていく必要があります。協会としても一番の重要課題である「子どもと高齢者の安全を守る」を念頭に、一つでも交通事故が減らせるよう今後も活動を続けていきます。

3 すべての人に健康と福祉を



高齢者向けに開催された交通安全講習会

特集

みんなが考えよう

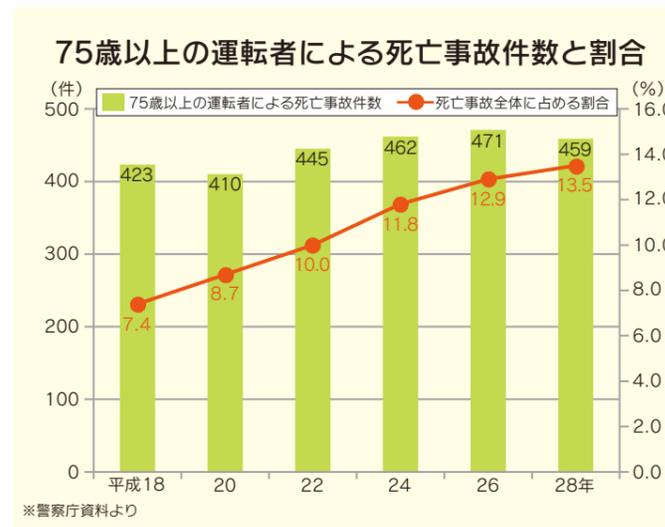
高齢者の

自動車運転

75歳以上の運転者による交通事故が増加しています

今年の4月、東京都・池袋で87歳の男性が運転する乗用車が赤信号を無視して暴走。横断歩道を渡っていた親子や歩道の歩行者を次々とね、計12人が死傷する痛ましい交通事故が起きました。その後も、高齢ドライバーによる交通事故が全国ニュースとして報道され、記憶に残っている人も多いのではないのでしょうか。

内閣府が取りまとめた「平成30年交通安全白書」によると75歳以上の高齢ドライバーによる交通事故は、件数自体横ばいで推移しているものの、死亡事故件数全体が減少する中、全体に対する構成比は上昇傾向にあります。また、割合自体は10年間で約1・8倍に増加しています。

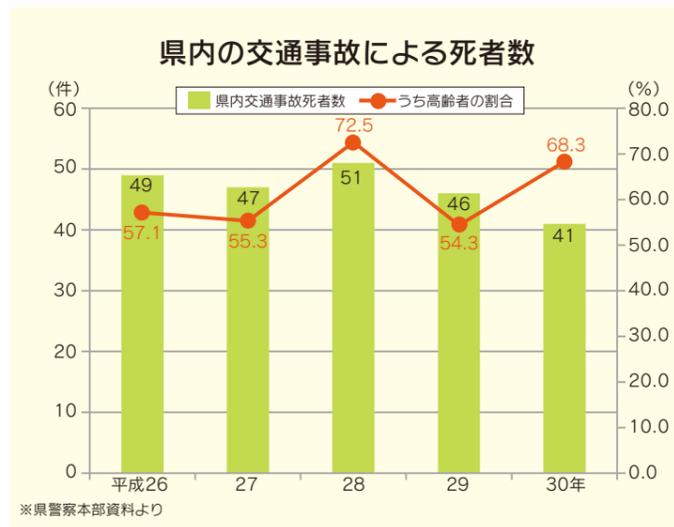


県内の高齢ドライバーによる交通事故も増加しています

平成30年1月から12月までの1年間、県内で発生した交通死亡事故件数は39件で41人の尊い命が失われました。そのうち、65歳以上の高齢者の死者数は28人で全体の死者数の約68%を占め、全国平均約56%を大きく上回っています。

一方、平成30年中の県内交通死亡事故39件のうち、高齢ドライバーが第1当事者(過失がより重い当事者)となった数は15件・15人で、前年比3件・3人増加しました。そのうち、75歳以上の高齢ドライバーは8件・8人で、前年比2件・2人増加しました。

全国同様に県内でも、高齢者が被害者になるばかりでなく高齢ドライバーによる交通死亡事故の割合が増えています。



高齢者交通事故原因(県内)

第1位は
安全不確認(前方左右)

高齢者が起こした交通人身事故の原因で一番に挙げられるのは「安全不確認(前方左右)」です。

交差点の前方左右の安全確認を怠ったことなどによって引き起こされます。

第2位は
前方不注視(内在的)

高齢者が起こした交通人身事故の原因で二番目に多いのは「前方不注視(内在的)」です。ぼんやり、考え事などをしていて注意が散漫になり、危険の発見ができなかったり遅れたりしてしまうことによって、引き起こされます。

「結の心」で防げる交通事故

高齢者だけの問題にいませんか？

「ちょっと家族で話し合っていますか？」

本市の交通事故状況は？

全国では、75歳以上の高齢ドライバーによる交通事故件数が10年間で約2倍近く増加。また県内では、65歳以上の人が交通事故の被害者または加害者となる件数が全国平均よりも高くなっています。本市においては、平成30年までの直近5年間で15件の交通事故が発生し、そのうちの11件が高齢者が関わる事故でした。依然として、高齢者の交通事故抑止が大きな課題となっています。

このような状況のなか、昨年の3月12日から1年間市内における交通事故死亡事故ゼロを達成。市内で年間を通して交通事故死亡事故がなかったのは、統計が始まった



老人クラブでの交通安全啓発活動

昭和45年以降初めてのことで。市内で交通事故ゼロを目指す関係団体・機関、そして市民の交通安全意識が高まってきたことにより、「安全で安心なまち」の実現に向け、着実に前進しています。

運転に不安を感じたら 免許を返納する選択肢も

標識や信号を見落としたり、急ブレーキを踏む回数が増えたりしていませんか。もしそのようなことが多く見受けられる場合は、身体機能の衰えのサインです。このまま運転していると危険かもしれません。運転に不安を感じるようになった人は、運転免許を返納するという選択肢もあります。

みんなで考えたい これからの運転

70歳以上74歳以下の人が免許を更新するときは、自動車学校で「高齢者講習」を受講する必要があります。また、75歳以上の人が免許を更新するときは、運転者教育センターで認知機能検査を受けた後、自動車学校で高齢者講習を受講する必要があります。なお、高齢者講習は更新期間満了日の6カ月前から受講することができます。もし受講しない場合は、免許を更新することができません。

70歳以上の人は、自動車の前面と後面に「高齢運転者標識(通称:高齢者マーク)」を表示するよう努めることとされています。そして、この表示車を見かけた周囲の車の運転者は、それを保護する義務を負い、幅寄せや割り込みをしてはならないと道路交通法で定められています。そのことを皆さんはしっかりと守っていますか。

歩行者の皆さんも、早朝や夕方以降の外出時に反射材を着用することや、道路を横断するときは横断歩道を利用すること、また、歩きスマホをしないことなど、事故に遭わない行動をとっていますか。

高齢運転者標識



車を運転する70歳以上の人は、自動車の前面と後面の両方に上記いずれかのマークを付けて運転しましょう。

75歳以上の高齢ドライバーによって引き起こされる交通事故の割合は年々増加傾向にあることは事実です。このようなか、一人も犠牲者を出さないためには、私たち一人一人が自分の意識や行動を見直す努力が必要です。高齢ドライバーは家族に相談を、また、家族の中で運転に不安な人がいるのであれば、今一度家族内で話し合ってみましょう。

9月は県が定める高齢者交通安全推進月間です。交通安全対策を考える月間であると同時に、一人一人の思いやりの心、支え合う心、助け合う心、つまり「結の心」を再確認する月間でもあります。結の心で一件でも交通事故が減らせるよう、みんなで考えてみましょう。

事故を起さないため 免許証を自主返納しませんか

免許返納後は車の運転ができませんので、車で来る場合は、免許証を持った人に同行してもらうようにしてください

1 免許センターか警察署で免許返納ができます(予約不要)



■奥越運転者教育センター(免許センター)
受付曜日 日～金
受付時間 午前10時～11時、午後2時～3時
持ち物 運転免許証



■大野警察署
受付曜日 日～金
受付時間 午前8時30分～午後3時
持ち物 運転免許証

2 手続き後に「運転免許取消通知書」や「運転経歴証明書」の取得申請をしましょう

運転免許取消通知書

市が実施する支援事業などに申請する場合に必要な書類です。免許返納後、その場で無料取得できます。

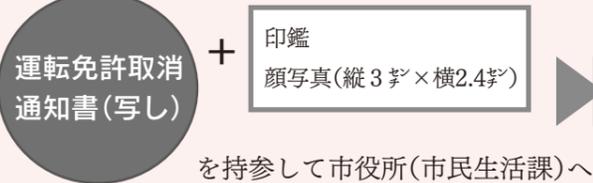
運転経歴証明書



公的な身分証明書です。この証明証だけで得られるサービスもあります。なお、免許センターでは即日、警察署では後日交付します。

取得に必要な物など、詳しくは問い合わせください。
● 奥越運転者教育センター(☎66・7700)・大野警察署(☎65・0110)

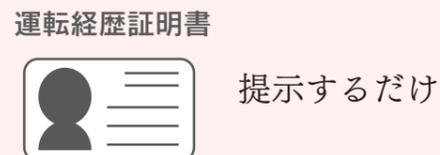
1 運転免許取消通知書を持っている人



10年間市内バスが無料

詳しくは、手続きの際に説明します。
※手続きは、自主返納した日から1年以内に行ってください

2 運転経歴証明書を持っている人



- 65歳以上の人
あっ宝んどの入浴またはプール利用料が通常600円、65歳以上の市民500円のところ、300円に割引
※同伴家族1人は返納者と同じく割引
- 75歳以上の人
・市内タクシーの運賃が1割引き

上記は一例です。他にも企業や団体などがさまざまなサービスを実施しています!!

● 市民生活課(☎64・4831)

#まいおおのフォトコンテスト

シーズンD グランプリ決定!!



花部門 グランプリ



投稿者: nao@nanairo_703

緑部門 グランプリ



投稿者: nao@nanairo_703

食部門 グランプリ



投稿者: 福井いとこ案内人。グルメ、スイーツ、インスタ映えご案内@fukuiitokoannainin

#まいおおのフォトコンテスト

年間 グランプリ について決定!!

年間 グランプリ



投稿者: Ayumi@camera.ay

普段の暮らしや、大野での旅の中で見つけた「まいおお」の写真を募集するフォトコンテスト。シーズンD(今年の4月から6月)で募集した作品の中から、テーマ別グランプリが決定したので発表します。受賞者には市内飲食店で利用できる商品券5000円分を進呈します。

本コンテストは現在第2回#まいおおのフォトコンテストシーズンA(9月末まで)の募集も行っています。テーマは「水」「雲」「音」(今にも音が聞こえてきそうな風景)です。皆さんの応募をお願いします。

応募手順

- ①インスタグラムアカウント「my_ono」をフォロー
- ②市内で撮影した写真に「#まいおおの」と「#まいおおの(募集テーマ)」のハッシュタグを付けてインスタグラムへ投稿

※同一の写真を複数の期間・テーマで応募することはできません

☎ 観光振興室 (064・4817)

第1回#まいおおのフォトコンテスト写真展開催!

#まいおおのフォトコンテストに応募のあった作品のうち、年間グランプリ受賞作品、シーズンAからDのテーマ別グランプリ受賞作品などの作品を展示します。

日時 9月1日(日)~12日(金) 午前8時30分~午後9時

場所 市役所市民ホール

年間グランプリ作品について

- ・シーズンD緑部門で応募のあった作品
- ・撮影場所は蔵生

第1回#まいおおのフォトコンテストが6月30日をもって終了し、審査員による厳正な審査の結果、年間グランプリが決定しました。

グランプリ受賞者にはGoPro HERO6 Blackが贈られます。受賞おめでとうございます。



市民の安全を温かく見守る 交通指導員さん

街頭に立ち、市民の安全を守るため、正業の傍ら日々活動している交通指導員を紹介します。

☎ 市民生活課 (064・4831)

交通指導員とは

昭和50年に設置され、児童や生徒、一般歩行者の安全確保や、交通事故防止、交通安全意識の高揚など、交通安全に関する活動を行っています。任期は2年で、市長から委嘱された28人が在籍しています。

交通指導員の主な活動

- ◎ 日・祝日パトロール
市内を巡回パトロールします。
- ◎ 早朝街頭指導
児童、生徒が登校する時間帯に交差点などで立哨指導(※1)します。
- ◎ 自転車一斉指導
市内の主な交差点に立ち、自転車に乗る人に交通ルールの厳守を呼び掛けます。
- ◎ 薄暮指導
薄暗く事故が発生しやすい夕方の時間帯に市内をパトロールし、歩行者・自転車に乗る人・ドライバーに注意を呼び掛けます。
- ◎ 飲酒運転追放パトロール
飲酒運転根絶を目指し、赤色回転灯を付けて駐留監視します。
- ◎ 市主催行事での交通整理
名水マラソンやおおの城まつりなどでの交通整理を行います。

交通指導員ではない! こんなこともしています

(※1)立哨指導とは?

交差点などに立って、歩行者が安心して横断歩道を渡ったり、子どもたちが安全に登下校したりできるように交通指導することです。



交通安全教室



立哨指導の学習会

交通指導員は警察官?

交通指導員は、市長が委嘱した非常勤職員ですので、警察官ではありません。警察などと連携して、交通事故の防止に努めています。



街頭指導



白線引きのボランティア活動

秋の交通安全県民運動

期間 9月21日(土)~30日(日)

9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。自動車は夕暮れ時には早めにヘッドライトを点灯しましょう。歩行者は夕暮れや夜間時には明るい服装で反射材を着けましょう。

交通指導員は、日々の交通指導以外にもさまざまな取り組みをしています。具体的には、年1回、ボランティアで市内の生活道路の交差点に印を付けたり、各児童センターなどの出入り口に、白線を引いたりしています。

また、小・中学校にも出向き交通安全教室などの活動も行っています。

さらに、指導員の知見を高めるため、交通法規などの学習会や視察研修も行っています。

見本



プレミアム付商品券 販売します!!

消費税率引き上げに伴い、所得の少ない人や子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、市内における経済の押し上げと下支えを目的に、プレミアム付商品券を販売します。

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

商品券の購入期間

10月1日から
令和2年2月28日まで

商品券が使える期間

10月1日から
令和2年2月29日まで

対象者

子育て世代

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主(申請は不要です)。

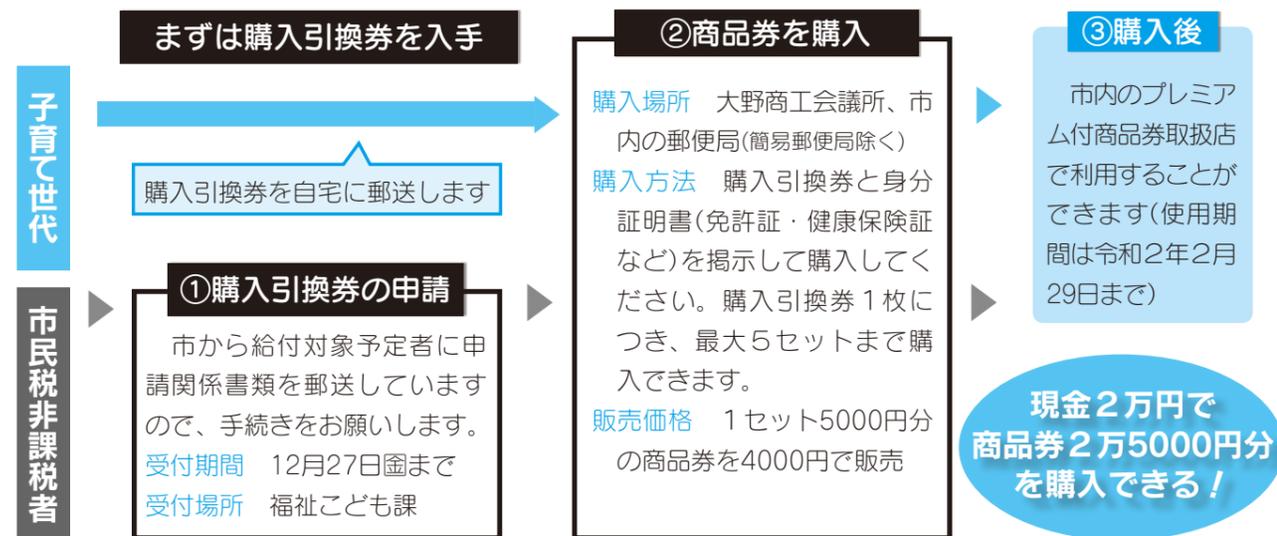
9月下旬に購入引換券を送付します(令和元年8月1日から9月30日までに生まれた子がいる世帯への発送は10月下旬の予定です)。

市民税非課税の人

今年の1月1日時点で市内に住民票があり、平成31年度分市民税(均等割)が課税されていない人(申請が必要です)。

※ただし、市民税を課税されている人に扶養されている人や、生活保護受給者は対象となりません

商品券購入までの流れ



振り込め詐欺や個人情報の詐取^{さしゅ}にご注意を

市役所や内閣府などが、プレミアム付商品券を販売するために手数料の振り込みを求めることや、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動払機)の操作をお願いすることはありません。また、住民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会することはありませんので注意してください。

仮に、自宅や職場などに、市役所や内閣府の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずに大野警察署の相談窓口(☎65・0110)や市消費者相談センター(☎188)に相談してください。



令和元年10月1日から
**幼児教育・保育の
無償化が始まります!!**

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

10月1日から、3歳から5歳までの保育所・認定こども園などの利用料が無償化されます。

幼児教育・保育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育に掛かる保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。

無償化の対象

- ① 3歳～5歳までの全ての子ども
- ② 0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子ども

無償化の内容など

表中の①・②は、上記の年齢区分を表しています

利用施設・サービス	内容	手続きの有無	
保育所 認定こども園	教育認定	①満3歳から利用料無償(※2) 合わせて、「保育の必要性の認定」を受けた場合は月額1万1300円を上限に預かり保育の利用料無償	無
	保育認定	①3歳児クラス(満3歳になった後の最初の4月以降)から利用料無償(※1)(※2) ②利用料無償	無
認可外保育施設 など	認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業など	①月額3万7000円を上限に利用料無償 ②月額4万2000円を上限に利用料無償 ※いずれも上限の範囲内で複数利用可	有(※3)

(※1)現在、保育料の一部として支払っている副食(おかず・おやつなど)の費用は無償化の対象外であるため、保育所などへ直接支払うこととなります

(※2)年収360万円未満の世帯の子どもと、世帯の第3子以降の子どもは、給食費のうち副食分の費用が免除されます

(※3)無償化の対象となるためには、福祉こども課で「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。対象者は保育所、認定こども園などを利用していない人です。なお「保育の必要性の認定」を受けるには、就労などの要件(認可保育所の利用と同等の要件を満たす必要)があります

無償化の開始に当たって

無償化に関する保護者向けの説明会を開催します。事前の申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

日時 第1回 9月19日(金) 第2回 9月24日(金)

午後7時～7時30分 認可保育施設(保育所・認定こども園)の無償化について

午後7時30分～8時 認可外保育施設などの無償化について

場所 結とびあ

※第1回、第2回のどちらも内容は同じです

就学前の障がいのある子の発達支援(障害児通園施設)を利用する子ども

・3歳から5歳までの利用料が無償化されます(満3歳になった後の最初の4月以降)

・保育所、認定こども園などと、発達支援の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります

あなたの暮らしを支える公共下水道

豊かな水環境を後世に残すために公共下水道に接続しましょう

なぜ下水道への接続を進めているのか？

各家庭からの排水が直接河川や道路側溝に流れ出ている状況は、水の汚れや悪臭・ハエ・蚊などの発生に大きく関係しています。
九頭竜川の上流に位置する本市では、美しい自然を受け継ぎ、住みよいまちづくりと公共用水域の水質を保全する観点から、下水道の整備を進めています。

公共下水道使用料と合併浄化槽維持管理費の比較 ※10月1日以降

合併浄化槽

合併浄化槽の維持管理費
(大野市試算、5人槽)
年間経費 **6万4500円**

保守点検費用	1万8000円/年
業者汲取り費用	3万円/年
法定検査費用	5500円/年
プロア電気代	1万1000円/年

公共下水道

公共下水道使用料の目安額
(4人家族の場合32立方メートル/月)
年間使用料 **6万6660円**

基本使用料(10立方メートルまで)	1540円
11~20立方メートルまで 165円×10立方メートル	1650円
21~32立方メートルまで 176円×12立方メートル	2112円
25mm口径計測器使用料	253円
計)1ヵ月使用料 5555円×12ヵ月	6万6660円

1年間の費用にあまり大きな差はないね！
でも、合併浄化槽の場合は、維持管理費のほかに定期修繕が必要なんだって。長い目でみると下水道使用料より維持管理費は高くなるみたいだよ。

※定期修繕の例…プロア交換(1回につき約10万円、機器の耐用年数は7~15年です)



スライ君

補助制度を活用しよう！

公共下水道接続促進事業補助金

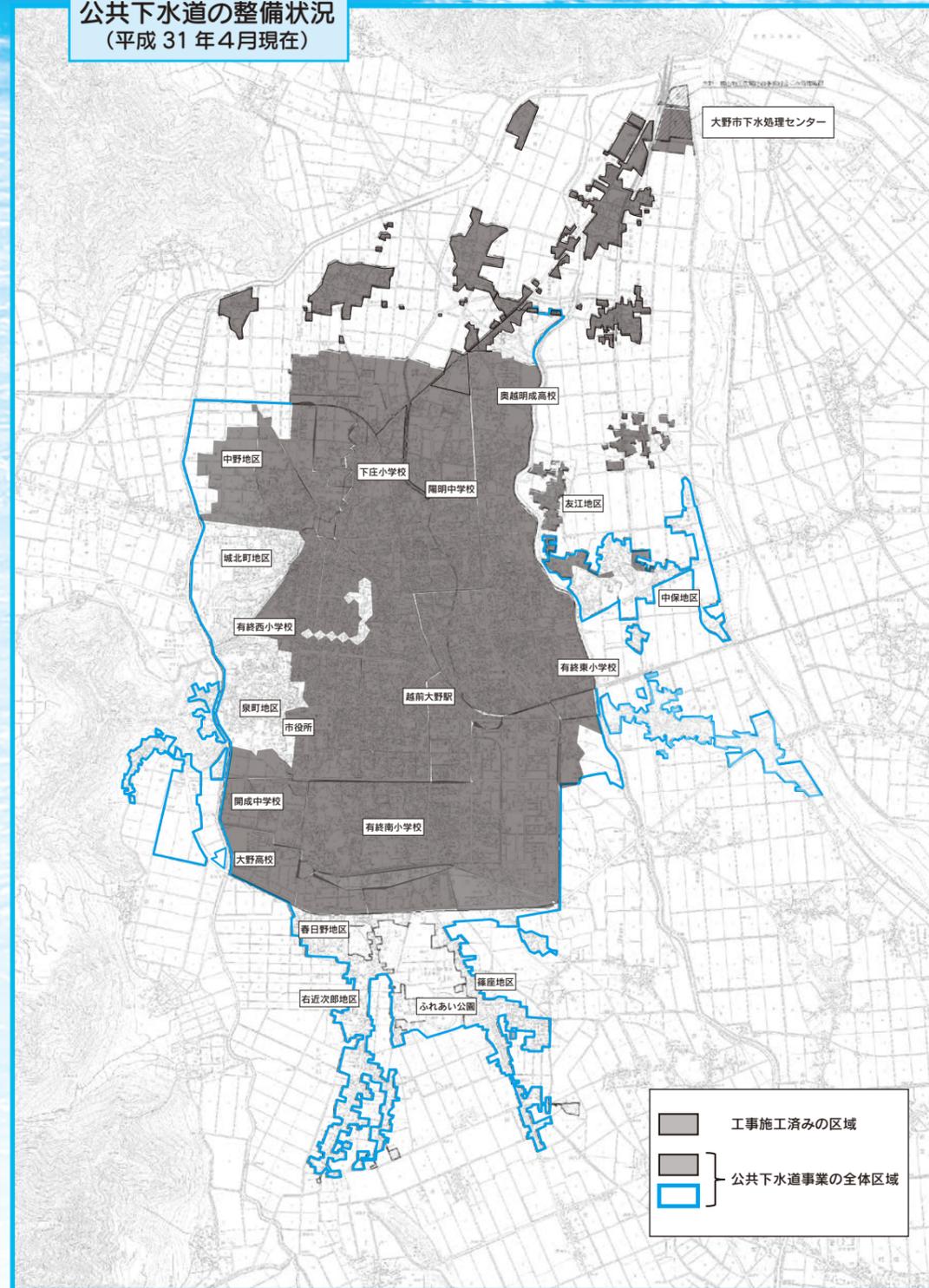
下水道の供用開始区域内において、補助金を受けずに設置した合併浄化槽から公共下水道へ切り替えるときは、排水設備に係る費用(一件当たり最大20万円)を補助します。補助期間は令和4年3月31日までですので、対象者は早めに活用してください。詳しくは問い合わせてください。

合併浄化槽設置補助金

公共下水道事業区域外および農業集落排水区域外において、合併浄化槽を設置するときは、浄化槽設置費用の一部を補助します。また、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の場合、宅内排管工事費用の一部が補助の対象になる場合があります。諸条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

☎ 上下水道課 (☎65・7670) 〒912-0011 大野市南新在家28-3-2 (下水処理センター内)
電子メール suido@city.fukui-ono.lg.jp

公共下水道の整備状況 (平成31年4月現在)



■ 工事施工済みの区域
■ 公共下水道事業の全体区域

消費税率改定に関するお知らせ

上水道・簡易水道・公共下水道および農業集落排水施設使用料など

10月から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、上水道・簡易水道使用料、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、再開栓手数料(上水道・簡易水道)および加入金(上水道・簡易水道)についても、10月以降は新税率の10%が適用されます。

なお、令和元年10月1日時点で継続利用している人は、10月分の使用料(農業集落排水施設使用料は除く)は、原則として旧税率(8%)が適用されます。

2 新しい人の流れをつくる

基本的方向	K P I	平成26年度 基準数値	平成30年度 実績	令和元年度 目標数値
中心市街地の活性化と まちなか観光の推進	まちなかの観光入込客数	65万9000人	84万6000人	84万人
交流の促進	地域おこし協力隊などの隊員数	1人	6人	5人

【取り組み内容】※目標①～⑦のうち、②③⑤を抜粋

- ②中心市街地の活性化とまちなか観光の推進
・まちなか商店街にぎわい再生事業補助による、まちなかの活性化と観光誘客の支援
- ③交流の促進
・地域おこし協力隊事業による「地域おこし協力隊」の受け入れ
- ⑤訪れたい環境の創出
・重点道の駅「(仮称)結の故郷」への出荷団体である「産直の会」の設立



地域おこし協力隊の活動

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向	K P I	平成26年度 基準数値	平成30年度 実績	令和元年度 目標数値
子育て支援	地域子育て支援センター利用率	91%	96%	100%
	全区学区での放課後など児童クラブ・放課後子ども教室の実施率	100%	100%	100%

【取り組み内容】

- ①結婚への支援
・婚活ステップアップ事業による実践型セミナーや婚活バスツアー、婚活イベントの実施
- ②経済的な支援
・子ども医療費助成事業、児童手当等給付事業などによる子育て世帯への経済的支援
- ③子育て支援
・一時預かり事業、延長保育事業などによる一体的な子育て支援



子育て支援の充実

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本的方向	K P I	平成26年度 基準数値	平成30年度 実績	令和元年度 目標数値
連携のまちづくりの推進	Carrying Water Projectに対する 民間の年間協力件数	—	259件	200件
市民力・地域力の向上	住民が主体的に地域づくりを 実践した事業数	36事業	53事業	50事業

【取り組み内容】※目標①～⑤のうち、①④⑤を抜粋

- ①連携のまちづくりの推進
・「水への恩返し Carrying Water Project」による、一般財団法人水への恩返し財団の運営支援と日本ユニセフ協会を通じた東ティモール民主共和国への寄付目標額の達成
- ④特色を生かしたまちづくり
・伝統文化伝承事業による伝統文化「おおの遺産」の認証(平成30年度2件追加)と次世代継承の支援
- ⑤市民力・地域力の向上
・結の故郷づくり交付金事業、世代間結づくり事業による地区や自治会の活性化、人材育成、交流の支援



結の故郷づくり実践活動発表会



大野市総合戦略

平成30年度の取り組み状況まとまる

☎ 総合政策課 (☎64・4824)

総合戦略とは

- ★人口減少対策や地方創生に的を絞り、戦略的に取り組んでいくことを目的とした計画
- ★対象期間は平成27年度から令和元年度までの5年間
- ★K P I を定め進捗管理を徹底

K P I の達成は28指標

人口減少対策や地方創生を進める上では、さまざまな課題があります。市総合戦略では、その課題に対して四つの「施策の方向性」を定め、それぞれの基本的な方向とK P I を設定しています。K P I は64指標を設定し、平成30年度は28指標で目標数値を達成しています(K P I 全体の達成状況は市ホームページで公開しています)。

主なK P I の達成状況

1 安定した雇用を創出する

基本的方向	K P I	平成26年度 基準数値	平成30年度 実績	令和元年度 目標数値
産業の発展	女性起業家・経営者支援制度活用 件数(累計)	1件	5件	5件
農林業の維持・発展	活性化に取り組む集落数の累計	18集落	22集落	28集落

【取り組み内容】

- ①産業の発展
・働き方改革の推進に取り組む企業を支援し、「大野市働く人にやさしい企業」として認定(認定8社)
・(仮称)大野市産業団地の整備工事に着手
- ②働きやすい環境づくり
・育児休業等取得促進事業補助による市内事業所に対する育児休業取得の支援
- ③農林業の維持・発展
・新規就農者経営支援事業補助による新規就農の支援



(仮称)大野市産業団地の整備

三遊亭四楽独演会

10月14日 月 体育の日

時間 午後2時開場 / 2時30分開演
場所 文化会館 (全席指定)

チケットの購入方法

入場にはチケットが必要です。また、席は全席指定です。以下により購入をお願いします。
チケット販売開始日 9月10日 四 午前10時から
チケット価格 3000円
販売場所 文化会館、学びの里「めいりん」、ショッピングモールVio
その他 チケットは1人4枚まで購入できます。なお、未就学児の入場はできません
☎ 生涯学習課 (☎65・5590)



七間朝市 ~みんな感謝の日曜日~

日時 9月15日 四 午前6時~11時 (6月~9月と11月の第3日曜日開催)
内容
○朝市お買い物券販売 日ごろの利用に感謝し、お得なお買い物券を150組限定で販売します
お買い物券 1組500円(100円券6枚つづり、当日のみ有効)
販売方法 当日午前6時から会場受付で販売
○お楽しみ抽選会 お買い物券を購入した人に抽選で出店者が提供した野菜などをプレゼント

○七間朝市を体験できる「出店体験」
朝市に出店してみたい、体験してみたい人を対象に「出店体験」を実施します。体験を希望する人は問い合わせてください
時間 午前6時30分~11時
対象 県内在住者
販売品目 野菜・加工品・手作り雑貨など※加工品の販売は営業許可を持つ人に限ります
締切 随時受付中
☎ 朝市出荷組合 (☎69・9520) ※平日の午前中のみ
農業林業振興課 (☎64・4818)

城下町で手づくり市 第6回七間楽市の出店者募集

日時 10月13日 四 午前8時~午後3時 ※雨天決行
場所 七間通り
出店資格 県内在住の個人およびグループ
出店料 1ブース1000円(約3㎡×3㎡)。朝市出荷組合員は無料。ただし、電気を使用する場合は別途500円
出店品目 自作の手作り品など。ただし加工食品は、営業許可証が必要です

申込方法 出店申込書に必要事項を記入し問い合わせ先に提出
募集締切 10月6日 四 (定数になり次第締め切り)
その他 詳しくは問い合わせください
☎ 七間商店街振興組合 (☎69・9520) ※平日の午前中のみ
山元醤油味噌醸造元 (☎66・2106)
パナデア (☎65・0030)

クマに注意ください!



目はそれほど良くありません。

胸にある三日月の形は、細いもの、こじんまりしたもの、左右非対称などさまざまです。

◆今年も県内各地でクマが目撃されています。作業やレジャーなどで山に入るときには、クマとの不意の遭遇に十分に注意してください。
◆身近な里山でもクマに注意を
行き馴れた身近な里山でも、クマとの遭遇に注意を払うことが必要です。
◆クマ鈴、拍手、大声、ラジオなど大きな音を出して、クマに自分の存在を知らせる
クマは聴覚や嗅覚が人より優れているため、人の接近をいち早く察知し、人 avoids します。

- ◆入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない
入山の際は細心の注意をして山に入りましょう。早朝や夕方は特に注意が必要です。
- ◆日中でもヤブや林などの薄暗い場所には近づかないでください。
◆子グマを見たらすぐに立ち去る
近くには必ず母グマがいます。子グマがかわいいからと近づいたりすると、母グマが突然現われて人を攻撃することがあります。
- ◆作業をする皆さんへ
作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールする
◆クマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、特に周囲に気を付ける
◆森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行う
◆頻繁にクマが出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避ける
◆クマを集落に寄せ付けない環境を！
◆クマを誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残などを適切に処理する
◆農地では果樹園が最も被害を受けやすいので、収穫後の放置果実は

適切に除去する
◆クマは、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底する
◆草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマの誘引物となるため、保管場所などに注意する
◆近くにクマがいるように気がいたら
落ち着いて、クマに背を向けず、ゆっくりとその場から離れる
◆クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げない
クマと遭遇した場合の対処方法などを県ホームページで詳しく紹介しています。
<http://www.pref.fuku.i.g.jp/doc/shizen/index.html>
☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

コミュニティ助成事業

宝くじの助成で整備しました

市消防本部では一般財団法人自治総合センターの「宝くじコミュニティ助成事業」を活用し視聴覚関係資器材を購入しました。少年消防クラブ員の育成や火災予防教育などの研修に活用します。

購入資器材 タブレット型パソコン1台、プロジェクター・スクリーン1台、放送設備1式

☎ 消防署総務課 (☎64・4897)



ここからはじまる 健康づくり! 結の故郷健康♥食守フェスタ 2019

日時 9月23日(秋分の日)
午前9時15分～午後3時
場所 エキサイト広場
持ち物 内履き
参加料 無料
その他 アンケートに答えた
人の中から抽選で健康グッズ贈呈(後日発送)



健康エリア(午後2時30分で受付終了)

自分の健康状態をチェックし、健康づくりのヒントを手に入れましょう。

内容

- ・各種測定(体組成測定、貧血チェック、骨密度測定など)
- ・健康カラリ八体操
午前10時～10時30分、午前10時30分～11時
- ・腎臓セミナー(済生会病院医師)午前11時～11時30分
- ・健康相談およびお薬相談 午前11時～正午

※骨密度測定(要予約)定員50人

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

食守エリア(第12回越前おおの食守フェスタ)

食育に取り組む団体の展示や試食をヒントに食を通じた健康づくりを考えてみませんか。

内容 食育活動のパネル展示コーナー、試食コーナー(地元野菜を使ったメニュー、液体ミルク、非常食など)、食育クイズラリー

☎ 越前おおの食守フェスタ実行委員会
(農業林業振興課内 ☎64・4818)



体力測定エリア(午後2時で受付終了)

自分の体力年齢を測定してみませんか? キッズスペースもありますので、幼児連れの親子でも安心して参加することができます。

内容 20～64歳、65～79歳対象の2つのメニューがあります

対象 20歳以上
☎ スポーツ振興室
(☎65・5592)

トレーニングルームを無料開放します。
(対象:高校生以上)

運動不足を解消!

エキサイト広場に新しいトレーニング器具を導入

エキサイト広場内にあるトレーニングルームに新しい器具を導入しました。体を鍛えたい人、運動不足を解消したい人、健康な体づくりをしたい人など今回を機にぜひ利用してください。

開館時間 午前8時30分～午後9時30分(休館日は市民カレンダーページに掲載しています)

利用対象 高校生以上(中学生以下は保護者同伴でも利用不可)

利用料 150円(2時間以内)

今回導入したトレーニング器具

- ・トレッドミル(ランニングマシン)2台
- ・スミスマシーン(筋肉トレーニング器具)1台



3カ月以上のトレーニングで3ポイント



トレッドミル



スミスマシーン

☎ スポーツ振興室 (☎65・5592)

人と猫が仲良く暮らすために
適切に飼育しましょう!

飼い猫が、飼い主の知らないところでふん尿をしたり、他人の財産を荒らしたりする苦情が寄せられています。猫を適切に飼育しましょう。

●猫を飼っている皆さんへ

普段外へ出掛けている猫は、他人の家に入ってきたり、ふん尿をしたり、畑や花壇を荒らしたり、物を傷つけたりしているかもしれません。

また、ほかの猫と喧嘩をして病気になる、いつの間にか子猫が産まれ数が増えるなど、人にとっても猫にとっても良いことはありません。猫の室内飼い、不妊去勢手術、所有明示(首輪、迷子札など)をしましょう。

●外で猫(餌やり)をする人へ

餌やり行為は、地域の理解があつてこそ成り立つものです。

餌やりしている猫が周囲に迷惑をかけるないように、世話(管理)を置きっぱなしにしない、ふん尿などの清掃、猫の苦情があつた場合の適切な対応)をしっかりと実施しましょう。

※誰か一人が頑張るのではなく地区全体での課題として、人と猫とが安心して共生していけるよう地域で十分に話し合いをすることが大切です。

☎ 県動物管理指導センター

(☎0776・38・2212)
市民生活課(☎64・40001)



エコチャレふくい 挑戦して豪華景品をもらおう!

エコチャレとは、温室効果ガスの削減のために取り組む省エネ活動のことです。各項目にチャレンジして豪華景品をゲットしてみませんか! 詳しくは「エコチャレふくい」をインターネットで検索してください。

☎ 市民生活課(☎64・4831)

◆クールシェアふくい◆

家庭の消費電力を抑えるため、エアコンを消して公共施設や商業施設で過ごす行動です。各施設を巡るスタンプラリーを9月30日まで実施しています。スタンプを集めて応募すると、抽選で景品がもらえます。

◆エコチャレふくい(9～11月)◆

テーマは「秋にできる省エネ行動を探そう」です。テーマに沿ったエコチャレを専用サイトに投稿すると、ポイントが貯まって抽選で景品がもらえます。

◆省エネ家電買い替えキャンペーン◆

県内協力店舗にて省エネ性能の高い家電(4つ星以上製品)を購入した人は抽選で景品がもらえます。キャンペーン期間は9月14日から令和2年1月15日までです。

市議会本会議を傍聴しませんか

本会議日程	審議などの内容
9月2日(日)	本会議(議案上程、提案理由説明)
9日(日)	本会議(一般質問)
10日(月)	本会議(一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、請願・陳情上程)
11日(火)	午前10時 産経建設常任委員会
12日(水)	午前10時 民生環境常任委員会
13日(木)	午前10時 総務文教常任委員会
17日(月)	午前10時 人口減少対策特別委員会 午後1時 未来へつなぐまちづくり特別委員会
19日(水)	本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決)

※予定のため、変更になる場合があります

第415回市議会定例会が、9月2日から19日までの18日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開会時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

本会議は、誰でも傍聴できますので、気軽に来てください。傍聴を希望する人は、当日、傍聴席に入る前に議会事務局で受け付けが必要です。

また、各委員会も申し出により傍聴することができます。詳しくは、問い合わせください。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

9月 ながつき 長月 市民カレンダー

日	月	火	水	木
1 防災の日 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	2 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	3 健康プラスデー③ 前9~後6 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談 後1:30~3:30 保健センター(結とびあ内)	4	5 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
8 白露 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	9 救急の日 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	10 ストレス相談(要予約) 後2~4 結とびあ	11	12 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
15 青少年育成の日 家庭の日 ●六呂師高原アルプス音楽祭	16 敬老の日 ●六呂師高原アルプス音楽祭 ●ごみの祝日受け入れ	17 介護予防自主講座うららで やるまい会(要予約) 前9:30~11:30 結とびあ	18	19 食育の日 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内) 健康Happyタイム③ 前10~11 保健センター(結とびあ内)
22 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 普通救命講習会(要予約) 前9~正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	23 秋分の日 ●ごみの祝日受け入れ ●結の故郷 健康・食守フェスタ2019③	24 1歳半児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	25 3歳児健康診査 後1~1:30 保健センター(結とびあ内)	26 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)
29 心のおやつ時間 前10:30~11 図書館	30 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ③ 後1~2:30 保健センター(結とびあ内)	今月の納税 国民健康保険税 第3期分 ◆納期限 9月30日(月) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。		

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	4・18日	前10~11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業(おひさま広場) 要予約	19日	前10~11:30	子育て支援センター(結とびあ内) ☎66-2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談 要予約	4・18日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	3・17日	前9~11	
女性相談	2・5・12・19・26日	前9~後5	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
補聴器相談	17日	前10~正午	
ピアサロン いちご会(え)	4・11・18・25日	後1:30~3:30	結とびあ ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	5・19日	後1:30~3:30	結とびあ ☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	11日	後1:30~4	結とびあ
法律相談 要予約	12・26日	後1~4	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

休館日

休日急患診療 (☎65・8999)
 【診療科目】 小児科(日・祝日のみ)内科・外科
 【診療時間】 土曜日 後1~9(7・14・21・28日)
 日・祝日 前9~後9(1・8・15・16・22・23・29日)

金	土
6	7 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3~4 図書館
13	14 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館
20	21 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 自然あそび 後2:30~3:30 図書館 絵本の部屋 前10~正午 図書館
27	28 心のごはんの時間 後2~2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30~2:55 図書館 おはなし会 後3~3:30 図書館

今月は介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料の納付月です!
 ・介護保険料(普通徴収) 第2期
 ・後期高齢者医療保険料 第3期
◆納期限 9月30日(月)
 ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください。

♡内の数字は、健康づくりポイント事業の対象点数を表しています

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	26日	前10~後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談(レディース・トラブル・バスター)	4・11・18・25日	4日 後6~8 ほか 後1:30~3:30	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 要予約	5・12・19・26日	後1~5	青少年教育センター ☎66-6650 (教育総務課)
心配ごと相談	12・26日	前9~正午	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
経営(工業) 要予約	6日	後1~4	大野商工会議所 ☎66-1230 (会場)和泉ふれあい会館
労働 要予約	10日	後1~4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業) 要予約	13日	前10~正午	
法律 要予約	19日	後1~4	
税務 要予約	20日	後1~4	
司法書士相談	18日	後1~4	
夜間相談	5・19日	後5~8	
和泉地区相談会	11日	前10~後3	

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	16・23日
図書館	2・9・15・23・30日
本願清水イトヨの里	2・9・17・24・30日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	2・9・17・24・30日
越前大野城	なし
笛資料館	2・9・17・24・30日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	2・9・30日
COCONOアートプレイス	2・9・17・24・30日
B&G海洋センター	2・9・16・17・23・24・30日
エキサイト広場	4・11・17・18・24・25日
あつ宝んど	10日
うらら館	2・9・17・24・30日
平成の湯	3・10・17・24日
結とびあ(有終会館)	なし

各種検診日

問い合わせ先: 保健センター(結とびあ内) ☎66・6631

【生活習慣病健康診査・肺がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肝炎検査・ピロリ菌検査】

実施日	時間	会場
1日	前8:30~10:15	結とびあ
6日	前8:30~10:30	結とびあ
10日	前8:30~10:30	結とびあ
27日	前8:30~10:30	結とびあ

【胃がん検診(要予約)】

実施日	時間	会場
1日	前8:30~10:15	結とびあ
6日	前8:30~10:30	結とびあ
10日	前8:30~10:30	結とびあ

【子宮頸がん検診(要予約)】

実施日	時間	会場
1日	前8:30~10:15	結とびあ
6日	後1:15~2:15	結とびあ
10日	後1:15~2:15	結とびあ

【乳がん検診(要予約)】

実施日	時間	会場
1日	前8:30~10:15	結とびあ
6日	後1:15~2:15	結とびあ
10日	後1:15~2:15	結とびあ
27日	前8:30~10:30	結とびあ